



第77回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

平成25年6月27日（木曜日）午前10時

場 所

東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階講堂(後記案内図ご参照)

会場が昨年と異なりますのでご注意ください。

郵送およびインターネットによる議決権行使期限

平成25年6月26日（水曜日）午後5時15分まで

※インターネットによる議決権行使の詳細は
46ページをご参照ください。

目 次

第77回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	21
計算書類	28
監査報告書	34
株主総会参考書類	38
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役9名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠の監査役1名選任の件	

栗田工業株式会社
証券コード：6370

平成25年6月7日

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号

栗田工業株式会社

代表取締役社長 中 井 稔 之

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットのいずれかの方法により議決権を行使することができます。お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、以下のとおり行使くださいますようお願い申し上げます。

書面による場合は、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

インターネットによる場合は、46ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、議案に対する賛否をご入力ください。

いずれの方法においても、平成25年6月26日（水曜日）午後5時15分までに当社に到着するよう、お願い申し上げます。

敬 具

本定時株主総会の日時、場所および会議の目的事項などは、2ページに記載のとおりでございます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、議決権を行使することができる株主以外の方（株主ではない代理人および同伴者の方など）は、ご入場になれません。

当社は、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kurita.co.jp/>）に掲載させていただきます。

記

1. 日 時 平成25年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都中野区中野四丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト
栗田工業株式会社 10階講堂（後記案内図ご参照）

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第77期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第77期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役9名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件
第5号議案 補欠の監査役1名選任の件

4. その他株主総会招集に関する決定事項

議決権行使書面およびインターネットによる行使が重複した場合について

当社に最後に到達したものを有効といたします。

ただし、議決権行使書面とインターネット行使が同日に到着した場合は、インターネット行使を有効といたします。

以 上

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要はあったものの、世界経済の減速を背景にした輸出や生産の鈍化、設備投資の調整、個人消費の不振、電力不安や円高の継続など、厳しい状況で推移しました。世界経済は、米国においては金融緩和政策により住宅着工が増加し、失業率も低下するなど景気は緩やかな回復を示したものの、アジアではASEAN諸国の経済成長が持続する一方で、中国およびインドの経済成長が減速、債務問題を抱える欧州の長期に亘る景気停滞などにより、総じて減速感が広がりました。

当社グループをとりまく市場環境は、国内においては主要顧客である製造業の生産拠点の統廃合や海外移転の動きが継続し、設備投資、工場操業度も低水準にとどまり、一段と厳しい状況で推移しました。一方、海外においても中国経済の減速、欧州経済の長期停滞により需要が低下し、東アジアにおける電子産業の大型設備投資も延期、縮小の動きが顕在化するなど、厳しい状況となりました。

このような経営環境にあって、当期は「実行と進化」を基本テーマとする3か年の中期経営計画「TA-14 (Take Action 2014)」の初年度にあたり、「グループの総合力を発揮し、国内外の顧客の信頼を獲得する」ことを基本方針とし、国内のシェア拡大と海外での事業拡大を目指してまいりました。特に海外において、アジアを中心に拠点の整備、人員の拡充を進めるなど、成長する地域、産業分野に経営資源を集中し、事業拡大に努めましたが、収益の拡大が十分に図れず、当社グループ全体の受注高、売上高、利益は前年度より減少しました。

当期の受注高は186,741百万円（前期比5.3%減）、売上高は180,143百万円（前期比7.0%減）となりました。

利益につきましては、営業利益20,989百万円（前期比28.6%減）、経常利益22,046百万円（前期比27.4%減）となり、当期純利益は11,476百万円（前期比30.7%減）となりました。

	当社グループ	栗田工業株式会社
受 注 高	186,741百万円(前期比 5.3%減)	127,128百万円(前期比 6.2%減)
売 上 高	180,143百万円(前期比 7.0%減)	120,557百万円(前期比 10.6%減)
営 業 利 益	20,989百万円(前期比 28.6%減)	14,964百万円(前期比 32.9%減)
経 常 利 益	22,046百万円(前期比 27.4%減)	19,486百万円(前期比 28.9%減)
当 期 純 利 益	11,476百万円(前期比 30.7%減)	10,942百万円(前期比 32.0%減)

(2) 当社グループの事業別の状況

水処理薬品事業

当事業において当社グループは、冷却水薬品や逆浸透膜処理薬品などの重点商品の国内外での拡販と中国および東南アジアの海外重点地域の営業強化に取り組み、業績の拡大に努めました。また、グループ会社を含め、総コスト削減に注力しました。新商品・新技術として、新ポリマーを配合したコスト競争力の高い冷却水薬品や、食品や食品添加物のみで構成される安全性の高い食品工場向けボイラ薬品を開発しました。

受注高および売上高につきましては、国内では逆浸透膜処理薬品など一部の商品は受注高・売上高ともに増加しましたが、顧客工場の統廃合、操業度低下等の影響を受け、主力商品である冷却水薬品、排水処理薬品は受注高・売上高ともに減少しました。海外では、景気低迷が続く欧州で受注高・売上高ともに減少したものの、中国、タイを中心にアジアで堅調に推移したため、受注高・売上高は増加しました。

この結果、当社グループの水処理薬品事業全体の受注高は56,040百万円（前期比1.2%減）、売上高は56,091百万円（前期比0.6%減）、営業利益は販管費の増加などもあり8,334百万円（前期比10.1%減）となりました。

水処理装置事業

当事業において当社グループは、当社と国内外のグループ会社との連携強化に取り組み、業績の拡大に努めました。また、東南アジアでの営業活動強化のためマレーシア営業所を開設するなど、グローバル事業拡大の基盤整備を図りました。新商品・新技術として、最先端のシステムLSI製造プロセスで要求される水質に対応した超純水製造システムや、排水処理の競争力強化のために省スペース・低コストを可能にする新機構を採用した凝集沈殿装置を開発しました。

電子産業分野では、国内においては超純水供給事業、水処理装置、メンテナンス・サービスともに主要顧客の工場統廃合、操業度低下により、受注高・売上高ともに減少しました。海外においては、設備投資の一部延期、縮小はあったものの、アジアにおける半導体・液晶工場向け水処理装置

の売上高は増加しました。一般産業分野における受注高・売上高は、鉄鋼・食品産業向け水処理装置が増加しましたが、震災復旧関連需要の減少、顧客工場の操業度低下により、電力向け水処理装置、メンテナンス・サービスはともに減少しました。

この結果、当社グループの水処理装置事業全体の受注高は130,700百万円（前期比7.0%減）、売上高は124,052百万円（前期比9.7%減）、営業利益は減収の影響などもあり12,641百万円（前期比37.2%減）となりました。

【当社グループの事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	56,040百万円	1.2%減	56,091百万円	0.6%減
水処理装置事業	130,700百万円	7.0%減	124,052百万円	9.7%減
合計	186,741百万円	5.3%減	180,143百万円	7.0%減

【当社の事業別受注高・売上高】

事業	受注高		売上高	
	金額	前期比	金額	前期比
水処理薬品事業	37,829百万円	2.1%減	37,459百万円	2.3%減
水処理装置事業	89,298百万円	7.9%減	83,097百万円	13.9%減
合計	127,128百万円	6.2%減	120,557百万円	10.6%減
上記のうち輸出	14,367百万円	8.1%減	10,299百万円	1.2%増

(3) 設備投資の状況

当社グループは、総額6,108百万円（前期比1,613百万円減）の設備投資を行っております。

その内訳といたしましては、水処理薬品事業においては、1,242百万円（前期比69百万円減）の設備投資を行い、水処理装置事業においては、超純水供給事業用設備の増設などに、4,866百万円（前期比1,543百万円減）の設備投資を行っております。

(4) 資金調達の状況

当社グループにおいては、該当事項はありません。

(5) 損益および財産の状況の推移

【当社グループ】

	区 分	第74期 平成21年度	第75期 平成22年度	第76期 平成23年度	第77期 平成24年度
損益の状況	受 注 高	175,162百万円	181,951百万円	197,256百万円	186,741百万円
	売 上 高	178,520百万円	181,234百万円	193,792百万円	180,143百万円
	経 常 利 益	27,096百万円	28,158百万円	30,369百万円	22,046百万円
	当 期 純 利 益	17,288百万円	17,138百万円	16,548百万円	11,476百万円
	1株当たり当期純利益	134.38円	134.02円	130.65円	92.43円
財産の状況	総 資 産 額	251,620百万円	253,298百万円	271,141百万円	263,580百万円
	純 資 産 額	193,939百万円	199,351百万円	210,002百万円	209,118百万円
	1株当たり純資産額	1,496.98円	1,563.57円	1,649.24円	1,744.41円
会社数	連 結 子 会 社	37社	37社	37社	37社
	持 分 法 適 用 会 社	3社	3社	3社	3社

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
2. 1株当たり純資産額は、少数株主持分を除いたうえで期末発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。

第74期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

経済は、自律的な回復には至らず、厳しい状況で推移しました。当社グループの市場環境は、設備投資は低迷し、顧客工場の操業度は大幅な回復には至りませんでした。その結果、前期比で受注高10.2%減、売上高10.6%減、当期純利益6.1%増となりました。

第75期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

経済は、個人消費が減少し、設備投資も本格的な回復に至らず、足踏み状態となりました。当社グループの市場環境は、顧客工場の操業度が緩やかに上昇したものの、設備投資が低調に推移したため、総じて厳しい状況となりました。その結果、前期比で受注高3.9%増、売上高1.5%増、当期純利益0.9%減となりました。

第76期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

経済は、東日本大震災の影響などにより総じて景気は足踏み状態で推移しました。当社グループの市場環境は、国内においては依然として厳しい状況となりました。一方、海外においては市場は拡大しました。その結果、前期比で受注高8.4%増、売上高6.9%増、当期純利益3.4%減となりました。

第77期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

前記「1. 当社グループの現況に関する事項(1) 事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

【当 社】

	区 分	第74期 平成21年度	第75期 平成22年度	第76期 平成23年度	第77期 平成24年度
損益の 状況	受 注 高	120,788百万円	124,166百万円	135,586百万円	127,128百万円
	売 上 高	121,058百万円	123,075百万円	134,907百万円	120,557百万円
	経 常 利 益	25,769百万円	25,100百万円	27,393百万円	19,486百万円
	当 期 純 利 益	18,005百万円	16,202百万円	16,088百万円	10,942百万円
	1株当たり当期純利益	139.95円	126.71円	127.03円	88.13円
財産の 状況	総 資 産 額	222,209百万円	222,350百万円	238,729百万円	230,145百万円
	純 資 産 額	171,846百万円	177,025百万円	187,987百万円	185,334百万円
	1株当たり純資産額	1,335.74円	1,397.64円	1,484.19円	1,555.28円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式の総数により算出しております。発行済株式の総数については自己株式数を控除しております。

(6) 対処すべき課題

当社グループは「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」を企業理念とし、企業ビジョン「水と環境の先進的マネジメント企業」の実現を目指して事業活動を展開しております。

また、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に対する適正かつ迅速な情報開示を通して、より透明性の高い経営の実現を目指しております。

平成24年度から始まった3か年の中期経営計画「TA-14」において、当社グループは、水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの総合力をさらに発揮することによって、他社にない事業推進力を創出し、国際競争を勝ち抜く企業グループへ進化を遂げ、持続的な成長を実現していくことを目指しています。

平成24年度は、厳しい市場環境のなか、業績目標が未達となりました。注力した海外事業の拡大も微増にとどまり、各事業の収益性も低下してきております。成長する地域・産業を見極め、収益力の高い商品・サービスの拡大と高品質・低コスト体質に向けた改善に徹底して取り組むことによって、国内の事業基盤をより強固にするとともに、海外での事業拡大を加速していくことを対処すべき課題ととらえ、以下の重点施策を実施してまいります。

- 1) 水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの3つの機能の強化、融合を推進し、海外事業の拡大を加速します。

海外重点市場のニーズをとらえ、現地に適応した技術・商品開発のスピード向上を図ります。水処理薬品、水処理装置、メンテナンス・サービスの事業間、会社間の連携を図り、総合的な水処理のソリューションを提供します。

- 2) 生産性向上、環境負荷低減などの顧客課題解決に注力し、提供する商品・技術・サービスの品質を向上しつつ、総コストを低減していきます。

水処理薬品事業では、様々な産業分野に対応する商品群と、処理効果を可視化する技術・サービスにより顧客の課題をスピーディに解決する体制を強化します。水処理装置事業では、品質管理の徹底とコスト低減により、コストパフォーマンスの高い装置を提供します。また、購買コスト、経費の見直しを継続していきます。

- 3) 海外事業の拡大、新事業の創出を加速するための商品開発、ビジネスモデルの確立を推進します。

海外重点市場や成長市場に向けて、先端電子産業の製造プロセス向け技術の拡充やバイオマス活用技術などのエネルギー・資源産業関連技術の開発に注力します。また、顧客設備を取得し一括運転管理を行うなど、顧客のニーズに即応した新しいビジネスモデルを構築します。

(7) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは創業以来、「水と環境」に関するさまざまな事業活動を通して、産業、社会の発展と環境保全に貢献してまいりました。

当社グループの各事業における主要な製品は次のとおりです。

事業	主要製品
水処理薬品事業	ボイラ薬品、冷却水薬品、空調関係水処理薬品、 石油精製・石油化学向けプロセス薬品、紙・パルプ向けプロセス薬品、 船舶関連水処理薬品、排水処理薬品、汚泥脱水処理薬品、 土木建築関連処理薬品、ダイオキシン処理薬品、重金属固定剤、 逆浸透膜処理薬品、薬注装置、メンテナンス・サービス、水質分析
水処理装置事業	超純水製造装置、医薬用水製造装置、純水装置、復水脱塩装置、 ろ過装置、純水装置・排水処理装置・各種水処理装置の規格型商品、 鉄鋼・石油精製・石油化学・電力・紙・パルプ・医薬品・食品など 各種産業の用水・排水処理装置、 工業用高性能液体クロマトグラフィー装置、資源化装置、 海水淡水化装置、プール循環浄化装置、イオン交換樹脂、 半導体製造プロセス向け装置、浄水器、超純水供給、 メンテナンス・サービス、精密洗浄、化学洗浄、 水処理施設の運転・維持管理、土壌・地下水浄化、家庭用飲料水

(8) 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

当 社	本 社	東京都中野区中野四丁目10番1号
	大 阪 支 社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目2番22号
	支 店	東北支店（宮城県仙台市青葉区）
		名古屋支店（愛知県名古屋市中区）
		広島支店（広島県広島市中区）
		九州支店（福岡県福岡市博多区）
	生 産 ・ 研 究 開 発 施 設	静岡事業所（静岡県榛原郡吉田町）
		敦賀事業所（福井県敦賀市）
		山口事業所（山口県山口市）
		豊浦事業所（山口県下関市）
		クリタ開発センター（栃木県下都賀郡野木町）
子 会 社	国 内	株式会社クリタス（東京都、大阪府ほか）
		クリタ・ケミカル製造株式会社（茨城県ほか）
		クリテック サービス株式会社（大阪府ほか）
		栗田エンジニアリング株式会社（大阪府ほか）
	海 外	HANSU TECHNICAL SERVICE LTD.（韓国）
		KURITA DO BRASIL LTDA.（ブラジル）
		KURITA WATER INDUSTRIES (SUZHOU) LTD.（中国）
		KURITA (SINGAPORE) PTE. LTD.（シンガポール）
		KURITA WATER INDUSTRIES (DALIAN) CO., LTD.（中国）
		KURITA AMERICA INC.（アメリカ）
		KURITA EUROPE GmbH（ドイツ）

（注）上記のほか当社の営業所として32営業所（台湾営業所およびマレーシア営業所を含む）があります。なお、平成24年4月1日付にてマレーシア営業所を開設いたしました。

(9) 重要な子会社の状況（平成25年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社クリタス	220百万円	100%	水処理施設の運転・維持管理
栗田エンジニアリング株式会社	160百万円	100%	化学洗浄
クリテック サービス株式会社	50百万円	100%	精密洗浄
クリタ・ケミカル製造株式会社	50百万円	100%	水処理薬品の製造

(10) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

【当社グループ】

従業員数	前期末比増減
4,640人	85人増

【当 社】

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,543人	22人増	40.5歳	15年2か月

(11) 当社グループの現況に関する重要な事項

1) 本社移転について

当社は、平成24年10月1日付をもって、本社を東京都中野区中野四丁目10番1号に移転いたしました。

2) 自己株式の取得および自己株式の公開買付けについて

当社は、伊藤忠商事株式会社からの当社株式売却の意向を受け、平成24年10月31日開催の取締役会において、自己株式の取得およびその具体的な方法として自己株式の公開買付けを決議し、実施いたしました。その結果、普通株式7,493,665株（取得価額の総額12,214,673,950円）の自己株式を取得いたしました。

3) 伊藤忠商事株式会社との業務提携解消について

当社は、上記の自己株式の公開買付けにより、伊藤忠商事株式会社が保有する当社株式 7,448,000株を取得いたしました。これに伴い、平成25年3月31日をもって、伊藤忠商事株式会社との業務提携契約を解消いたしました。

なお、当社と伊藤忠商事株式会社は、業務提携契約解消後も、個別の取引関係などにおいて、良好な関係を継続してまいります。

2. 当社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 531, 000, 000株

(2) 発行済株式の総数 132, 800, 256株（自己株式13, 635, 467株を含みます）

(3) 当期末株主数 37, 824名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本生命保険相互会社	6, 644千株	5. 57%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	5, 374千株	4. 51%
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー） サブ アカウト アメリカン クライアント	4, 201千株	3. 52%
全国共済農業協同組合連合会	3, 380千株	2. 83%
RBC IST LONDON－LENDING ACCOUNT	2, 885千株	2. 42%
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト	2, 743千株	2. 30%
東京海上日動火災保険株式会社	2, 586千株	2. 17%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2, 360千株	1. 98%
ピクテアンドシーヨーロッパエスエー	2, 273千株	1. 90%
株式会社三菱東京UFJ銀行	2, 056千株	1. 72%

(注) 1. 上記の表には当社保有の自己株式を除いて記載しております。

2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を減じた株式数を基準に算出しております。

3. 会社役員（当社）に関する事項（平成25年3月31日現在）

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況
中 井 稔 之	代 表 取 締 役 社 長	
森 内 和 文	代 表 取 締 役 専 務	プラント事業本部長
佐 伯 哲 男	常 務 取 締 役	プラント生産本部長
梶 井 馨	常 務 取 締 役	開発本部長
竹 田 慈 明	常 務 取 締 役	ケミカル事業本部長
甲 斐 哲 郎	取 締 役	プラント事業本部水供給部門長
前 田 平 樹	取 締 役	ケミカル事業本部営業第二部門長
依 田 元 之	取 締 役	プラント事業本部国内第一部門長
伊 藤 潔	取 締 役	管理本部長 栗田総合サービス株式会社 代表取締役社長
名 村 生 人	取 締 役	ケミカル事業本部営業第一部門長
黒 川 洋 一	取 締 役	経営企画室長
早 田 憲 之	取 締 役	伊藤忠商事株式会社 機械カンパニー機械経営企画部長
葛 生 知 明	常 勤 監 査 役	
林 史 郎	常 勤 監 査 役	
宇 多 民 夫	監 査 役	宇多法律事務所 弁護士

- (注) 1. 平成24年6月28日開催の第76回定時株主総会において、林 史郎氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
2. 平成24年6月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって、石坂 徹氏は監査役を退任いたしました。
3. 取締役 早田憲之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
なお、同氏が兼職する伊藤忠商事株式会社と当社との取引額は通常の営業取引の範囲であり、主要な取引先には該当しません。
4. 監査役 葛生知明および宇多民夫の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 監査役 葛生知明氏は、当社監査役に就任するまで33年間伊藤忠商事株式会社において財務経理業務を担当し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 独立役員として次の各氏を株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所に届け出ております。
- 取 締 役 早 田 憲 之
監 査 役 葛 生 知 明
監 査 役 宇 多 民 夫

(2) 当期に係る取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	11名	431百万円
監 査 役	4名(社外監査役2名を含む)	78百万円
社 外 役 員	2名	45百万円

- (注) 1. 上記には、平成24年6月28日開催の第76回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名分を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含めておりません。
3. 上記のほか、平成20年6月27日開催の第72回定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、監査役1名に対し13百万円を退任時に支給いたしました。なお、当期末における今後の打ち切り支給予定額は、取締役5名に対し87百万円、監査役1名に対し13百万円、合計額100百万円であり、全額を、貸借対照表上の固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(3) 社外役員に関する事項

【社外役員の主な活動状況】

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
早 田 憲 之	社 外 取 締 役	当期に開催された取締役会13回のうち9回（出席率69%）に出席し、議案・審議に関して適宜必要な意見を述べております。
葛 生 知 明	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会13回および監査役会10回のすべて（出席率各100%）に出席しております。 常勤監査役として日常の監査を行うとともに取締役会、監査役会その他重要な会議では、財務、会計の専門的な観点などから意見を述べております。
宇 多 民 夫	社 外 監 査 役	当期に開催された取締役会13回のうち12回（出席率92%）に、監査役会10回のすべて（出席率100%）に出席しております。 主に弁護士としての専門的な観点から、適宜必要な意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当社の当期に係る報酬等の額	40百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	54百万円

- (注) 1. 「当社の当期に係る報酬等の額」に記載の支払額は、当社と会計監査人との監査契約に基づいた額であります。なお、本支払額は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬額とを明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、それらの合計額となっております。
2. 「当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額」には、非監査業務として証明書作成業務が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任以外に、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社および当社グループの「内部統制システム構築に関する基本方針」は、以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、経営指針のひとつに「社会倫理に従い法令を遵守し、すべての事業活動の場を通じて、株主・顧客・社員・地域社会・取引先と透明で公正な関係を築いていきます」を定め、法令遵守および社会倫理遵守を企業活動の前提とする。また、本経営指針に基づき、「倫理行動規範、倫理行動実践のための基本原則及びコンプライアンスガイドライン」を定め、日々の事業活動において法令遵守および社会倫理遵守を実践することを徹底する。さらに当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求には断固として応じないことを徹底する。
- 2) 当社は、代表取締役専務取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を設置すると同時に、同代表取締役を委員長とし、グループ各社の代表者を委員とするグループコンプライアンス委員会を設置する。本委員会において、コンプライアンス活動に関する活動方針・重点施策を定め、各本部・事業本部およびグループ各社の部門委員会を通じて、全社員に展開する。また、活動状況および結果を定期的にチェックし、継続的にレベルアップを図っていく。本委員会委員長は、コンプライアンスに関する重大な問題、疑義が生じたと判断した場合、速やかに代表取締役社長に報告すると同時に是正措置、再発防止策を立案・実施する。代表取締役社長、もしくは本委員会委員長は、それらの状況について、適宜取締役会および監査役会に報告する。
- 3) 代表取締役社長直轄の監査室を設置し、コンプライアンス活動に関する事項を含めた内部監査を実施する。
- 4) 法令上疑義のある行為などに関して、社員が直接情報提供を行う仕組みとして、公益通報者保護規程を定め、併せてコンプライアンス相談室を設置する。

- 5) 当社は、当社グループの財務報告を適正に行うため、金融商品取引法に則った「内部統制報告制度」を整備し、運用する。本制度の運用におけるモニタリング、改善勧告および改善支援は、監査室を責任部署として実施する。

なお、「当社内の業務プロセス統制」、「連結子会社の全社的な視点からの財務報告プロセス統制」に関するモニタリング、改善勧告・改善支援については、管理本部財務経理部がその一部を担うこととする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、取締役会で決議した文書規程および機密情報管理規程に基づき、文書または電磁的媒体により記録し、保存する。取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書などを閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社およびグループ全体に係わるリスクの監視およびリスクマネジメントの推進は、経営企画室長を担当役員として行う。経営企画室長は、全社的なリスクの分析・評価を定期的に行うとともに、監視を継続し、その発生防止に努める。また、経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合は、経営企画室長が対応の責任者と体制を立案し、代表取締役社長の承認を得て直ちに発令する。当該責任者は、速やかに対策を実行するとともに、リスクによる影響、是正の状況および再発防止策について、代表取締役社長および経営企画室長に報告する。
- 2) 重大なリスクの内、コンプライアンスに関するものはコンプライアンス委員会委員長を、安全衛生および災害に関するものは本部安全衛生委員会委員長を責任者とする。また、日常的な事業活動に直結したリスクへの対応は、各事業本部長を責任者として実施する。その他、品質、環境、情報セキュリティおよび輸出規制など日常的リスクへの対応は、それぞれの担当部署が実施する。
- 3) 経営企画室長、各委員会委員長、各事業本部長および本部長は、重大なリスクの発生、結果に関して適宜、取締役会および監査役会に報告する。
- 4) リスクマネジメントの実施状況、改善状況のモニタリングは、監査室を責任部署として実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理体制・仕組みにより、取締役の職務執行の効率化を図る。

- 1) 取締役会は、取締役および執行役員への委嘱業務、組織の責任者（部長以上の管理職）および各組織の業務分掌を定める。
- 2) 取締役会での決議を補完する意思決定の仕組みとして、決裁・審査規程に基づく、決裁申請制度を設定する。本規程の制定、改廃は、取締役会で決議する。また、取締役および執行役員の日常業務を効率的に行うため、決裁・審査規程に準じる内規を定め、運用する。
- 3) 取締役会は、長期ビジョン、中期経営計画および単年度事業計画を策定し、組織毎の目標・方針・重点施策を定める。また、グループおよび事業部門の目標に対する月次・四半期での業績管理を行う。
- 4) 取締役会での決議を迅速、かつ円滑に行うため、代表取締役社長、常務以上の取締役および経営企画室長で構成する経営会議を設置し、原則月2回、必要に応じて臨時で開催する。経営会議では、当社およびグループの経営に係わる事項の審議を行うとともに、目標の達成状況、方針・施策の展開状況を月次・四半期毎にチェックし、乖離に対する是正を各担当取締役および執行役員に指示する。また、監査役は、経営会議に出席することができる。

(5) 当会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

次の体制・仕組みにより、当社、子会社などの連結対象会社（以下、「グループ会社」という）における経営および業務の執行の適正化を図る。

- 1) 当社および各グループ会社は、統一の策定大綱に基づく、中期経営計画および単年度事業計画を定める。
- 2) 各グループ会社における経営全般の管理は、経営企画室が行う。また、グループ会社毎に、当社の担当役員および主管部門を定め、中期経営計画、単年度事業計画に基づく、業績の達成状況を定期的に把握するとともに、指導を行う。
- 3) グループ会社毎に、取締役会を設置するとともに、当社より（非常勤）取締役および（非常勤）監査役を派遣し、経営、業績、決算およびリスクの監視を行う。また、グループとしての意思決定が必要な場合は、当社の経営会議で審議するとともに、当社の取締役会、もしくは当社の決裁・審査規程別表「5. 国内・海外関連企業に関する事項」に基づき意思決定を行う。

4) グループおよびグループ各社のコンプライアンスに関する取組みについては、本基本方針第1条第2項に記載のグループコンプライアンス委員会において、方針を定め、具体策を実行する。また、グループとしての財務報告の信頼性を確保する体制に関しては、第1条第5項に記載の取組みの中で検討し、整備を図っていく。

(6) 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の監査役会は、専任の補助者を設置しない。ただし、監査役は必要に応じて監査室所属の特定の社員に対して監査業務の補助を行うよう指示することができる。

(7) 取締役および使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

- 1) 取締役および社員が適正に業務を執行していることが定期的に確認できるよう、監査役は取締役会のほか、経営会議およびコンプライアンス委員会などに出席できる。
- 2) 監査役は、文書規程、機密情報管理規程およびその他規程の定めにかかわらず、監査業務に必要な資料などを常時閲覧できる。
- 3) 取締役および社員は、監査役会に対して、法令が定める事項に加え、コンプライアンス違反案件、係争案件、重大なリスクの発生、会計・決算に関する事項を報告する。また、監査役の求めに応じて事業報告を行う。

(8) その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保する体制

- 1) 監査役会と代表取締役社長との間で、定期的な意見交換会を開催する。
- 2) 監査役会は、必要に応じて監査室および監査法人と協議、意見交換を行う。

(注) 当社は、平成25年4月30日開催の取締役会の決議により、平成25年6月27日から前記(4) 4)を変更いたします。変更後は以下のとおりとなります。

- 4) 取締役会での決議を迅速、かつ円滑に行うため、代表取締役社長、常務以上の取締役、経営企画室長および代表取締役社長が指名する取締役・執行役員で構成する経営会議を設置し、原則月2回、必要に応じて臨時で開催する。経営会議では、当社およびグループの経営に係わる事項の審議を行うとともに、目標の達成状況、方針・施策の展開状況を月次・四半期毎にチェックし、乖離に対する是正を各担当取締役および執行役員に指示する。また、監査役は、経営会議に出席することができる。

なお、基本方針は、取締役会決議による変更の都度、当社ホームページを通じて社外に開示しております。
(http://www.kurita.co.jp/f_direction/internal_control.html)

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	百万円	[負 債 の 部]	百万円
流 動 資 産	146,874	流 動 負 債	35,415
現 金 ・ 預 金	43,039	支 払 手 形	1,451
受 取 手 形	6,108	買 掛 金	16,522
売 掛 金	55,279	未 払 金 ・ 未 払 費 用	7,831
有 価 証 券	34,000	未 払 法 人 税 等	2,509
製 品	1,445	賞 与 引 当 金	2,362
仕 掛 品	2,238	そ の 他	4,738
原 材 料 ・ 貯 蔵 品	1,191		
繰 延 税 金 資 産	1,956		
そ の 他 金	1,719		
貸 倒 引 当 金	△104		
固 定 資 産	116,705	固 定 負 債	19,046
有 形 固 定 資 産	86,820	リ ー ス 債 務	6,020
建 物 ・ 構 築 物	24,370	再評価に係る繰延税金負債	1,303
機 械 装 置 ・ 運 搬 具	36,304	退 職 給 付 引 当 金	10,835
土 地	13,984	そ の 他	886
リ ー ス 資 産	6,258	負 債 合 計	54,462
建 設 仮 勘 定	4,074		
そ の 他	1,828	[純 資 産 の 部]	
無 形 固 定 資 産	1,619	株 主 資 本	205,826
ソ フ ト ウ エ ア	1,315	資 本 金	13,450
そ の 他	304	資 本 剰 余 金	11,426
投 資 そ の 他 の 資 産	28,265	利 益 剰 余 金	202,807
投 資 有 価 証 券	17,367	自 己 株 式	△21,859
関 係 会 社 株 式	1,384	その他の包括利益累計額	2,045
繰 延 税 金 資 産	7,738	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,079
そ の 他	2,015	土 地 再 評 価 差 額 金	△564
貸 倒 引 当 金	△241	為 替 換 算 調 整 勘 定	△1,469
		少 数 株 主 持 分	1,246
		純 資 産 合 計	209,118
資 産 合 計	263,580	負 債 ・ 純 資 産 合 計	263,580

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで)

区 分	金 額	
	百万円	百万円
売上高		180,143
売上原価		121,047
売上総利益		59,096
販売費・一般管理費		38,106
営業利益		20,989
営業外収益		
受取利息・配当金	501	
その他の	805	1,307
営業外費用		
支払利息	78	
その他の	171	250
経常利益		22,046
特別利益		
固定資産売却益	1,051	
投資有価証券売却益	403	
閉鎖型適格退職年金制度終了益	137	1,592
特別損失		
減損損失	1,108	
建物解体費用引当金繰入額	410	
投資有価証券評価損	2,343	3,861
税金等調整前当期純利益		19,776
法人税・住民税・事業税		8,660
法人税等調整額		△452
少数株主損益調整前当期純利益		11,568
少数株主利益		92
当期純利益		11,476

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	百万円 13, 450	百万円 11, 426	百万円 196, 541	百万円 △9, 642	百万円 211, 776
当期中の変動額					
剰余金の配当			△5, 193		△5, 193
従業員奨励福利基金への拠出			△16		△16
当期純利益			11, 476		11, 476
自己株式の取得				△12, 216	△12, 216
土地再評価差額金の取崩			△0		△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)					
当期中の変動額合計	－	－	6, 266	△12, 216	△5, 950
当期末残高	13, 450	11, 426	202, 807	△21, 859	205, 826

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	百万円 252	百万円 △564	百万円 △2, 572	百万円 △2, 884	百万円 1, 110	百万円 210, 002
当期中の変動額						
剰余金の配当						△5, 193
従業員奨励福利基金への拠出						△16
当期純利益						11, 476
自己株式の取得						△12, 216
土地再評価差額金の取崩						△0
株主資本以外の項目の当期中の変動額 (純額)	3, 826	0	1, 103	4, 930	135	5, 065
当期中の変動額合計	3, 826	0	1, 103	4, 930	135	△884
当期末残高	4, 079	△564	△1, 469	2, 045	1, 246	209, 118

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社数 37社
主要な連結子会社名 ㈱クリタス、栗田エンジニアリング㈱、クリテックサービス㈱、
クリタ・ケミカル製造㈱
- ② 主要な非連結子会社名 栗田総合サービス㈱
非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用非連結子会社数 2社
持分法適用関連会社数 1社
主要な持分法適用会社名 栗田総合サービス㈱
- ② 持分法適用除外の非連結子会社
持分法適用除外の非連結子会社1社は、当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、すべての在外連結子会社13社〔クリタ（シンガポール）Pte. Ltd. 他〕の決算日は、平成24年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券
- その他有価証券
- 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの 移動平均法による原価法
- ロ. デリバティブ 時価法
- ハ. 通常の販売目的で保有するたな卸資産
- 製品・原材料 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- 仕掛品 主として個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 重要な減価償却資産の減価償却方法
- イ. 有形固定資産（リース資産を除く）
- 当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに当社が客先に設置している超純水等の供給用設備については定額法）、在外連結子会社は定額法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当期から、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これに伴う当期の損益への影響は軽微であります。

ロ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

ロ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社、主要な国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は当期末における退職給付債務の見込額に基づき、その他の国内連結子会社は当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は1～2年による按分額をその発生年度から費用処理することとしております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 98,768百万円

(2) 当期末日（平成25年3月31日・金融機関休業日）満期の受取手形629百万円、支払手形195百万円は同日決済されたものとして処理しております。

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

① 減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失計上額
遊休資産	建物及び構築物等	東京都新宿区	1,094百万円
遊休資産	土地	愛知県一宮市	13百万円

② 減損損失を認識するに至った経緯

当期においては、当社の本社移転に伴い、旧本社（東京都新宿区）の土地、建物及び構築物等が遊休状態になっております。このうち、建物及び構築物等については、老朽化等の理由により、回収可能性が認められないため、減損損失を認識しております。

また、愛知県一宮市の土地については、遊休状態になり、将来の用途も未定であり、かつ、土地の市場価格が著しく下落したため、減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

減損損失を認識した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,108百万円として特別損失に計上しております。

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当期において減損損失を認識するに至った遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、建物及び構築物等については回収可能性が認められないため備忘価額1円として評価し、土地については不動産鑑定評価基準により評価しております。

(2) 建物解体費用引当金繰入額

当期において、旧本社（東京都新宿区）建物解体処理計画に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を建物解体費用引当金繰入額410百万円として特別損失に計上しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式				
普通株式	132,800,256	—	—	132,800,256
合計	132,800,256	—	—	132,800,256
自己株式				
普通株式	6,140,839	7,494,628	—	13,635,467
合計	6,140,839	7,494,628	—	13,635,467

(注) 当期の自己株式数の増加は、市場買付によるもの7,493,665株、単元未満株式の買取りによるもの963株であります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	2,533百万円	20円	平成24年3月31日	平成24年6月29日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	2,659百万円	21円	平成24年9月30日	平成24年12月3日

② 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当 の原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	2,502 百万円	21円	平成25年3月31日	平成25年6月28日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、基本的に安全性の高い商品（預金等）に限定して行っております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に基づき、あらかじめ定めた取引限度内での取引状況の実態把握と信用情報の定期的収集により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。なお、デリバティブ取引については、実需に基づく為替予約取引に限定し、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当連結会計年度の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	43,039	43,039	—
(2) 受取手形及び売掛金	61,387	61,387	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	51,277	51,277	—
(4) 支払手形及び買掛金	17,973	17,973	—
(5) デリバティブ取引	—	—	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は全て譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は全て株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

振当処理による為替予約については、ヘッジ対象としている預金と一体として取扱い、その時価は、当該預金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,744円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 92円43銭 |

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

区 分	金 額	区 分	金 額
[資 産 の 部]	百万円	[負 債 の 部]	百万円
流 動 資 産	116,774	流 動 負 債	29,357
現金・預金	31,563	買掛金	13,302
受取手形	4,089	未払金・未払費用	5,931
売掛金	41,429	未払法人税等	1,429
有価証券	34,000	預り金	4,885
製品	616	賞与引当金	1,195
仕掛品	1,558	その他の	2,614
原材料	255		
短期貸付金	102	固 定 負 債	15,452
繰延税金資産	1,305	リース債務	5,972
その他の	1,898	再評価に係る繰延税金負債	1,303
貸倒引当金	△45	退職給付引当金	7,474
		その他の	702
固 定 資 産	113,370	負 債 合 計	44,810
有 形 固 定 資 産	79,137	[純 資 産 の 部]	
建物・構築物	20,972	株 主 資 本	181,833
機械装置・運搬具	35,031	資 本 金	13,450
土地	12,122	資 本 剰 余 金	11,426
リース資産	6,191	資 本 準 備 金	11,426
建設仮勘定	4,019	利 益 剰 余 金	178,814
その他の	798	利 益 準 備 金	2,919
無 形 固 定 資 産	1,359	その他の利益剰余金	175,895
ソフトウェア	1,223	固定資産圧縮積立金	1,155
その他の	135	配当準備積立金	1,000
投資その他の資産	32,874	別 途 積 立 金	162,780
投資有価証券	17,288	繰越利益剰余金	10,959
関係会社株式	5,526	自 己 株 式	△21,859
関係会社出資金	1,581	評価・換算差額等	3,501
長期貸付金	528	その他有価証券評価差額金	4,066
繰延税金資産	6,855	土地再評価差額金	△564
その他の	1,188	純 資 産 合 計	185,334
貸倒引当金	△96	負 債 ・ 純 資 産 合 計	230,145
資 産 合 計	230,145		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで)

区 分		金 額	
		百万円	百万円
売 上 高			120, 557
売 上 原 価			82, 143
売 上 総 利 益			38, 413
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費			23, 449
営 業 利 益			14, 964
営 業 外 収 益			
受 取 利 息 ・ 配 当 金	3, 391		
そ の 他	1, 802		5, 193
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	17		
そ の 他	654		672
経 常 利 益			19, 486
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益	1, 038		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	403		
閉 鎖 型 適 格 退 職 年 金 制 度 終 了 益	137		1, 580
特 別 損 失			
減 損 損 失	1, 094		
建 物 解 体 費 用 引 当 金 繰 入 額	410		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	2, 343		3, 847
税 引 前 当 期 純 利 益			17, 218
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	6, 941		
法 人 税 等 調 整 額	△665		6, 275
当 期 純 利 益			10, 942

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成24年4月 1日から
平成25年3月31日まで)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	配当準備 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	百万円 13, 450	百万円 11, 426	百万円 2, 919	百万円 1, 159	百万円 1, 000	百万円 151, 980	百万円 16, 006	百万円 173, 065
当期中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				△3			3	－
別途積立金の積立						10, 800	△10, 800	－
剰余金の配当							△5, 193	△5, 193
当期純利益							10, 942	10, 942
自己株式の取得								
土地再評価差額金の取崩							△0	△0
株主資本以外の項目の当期中 の変動額（純額）								
当期中の変動額合計	－	－	－	△3	－	10, 800	△5, 046	5, 749
当期末残高	13, 450	11, 426	2, 919	1, 155	1, 000	162, 780	10, 959	178, 814

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 △9, 642	百万円 188, 300	百万円 251	百万円 △564	百万円 △313	百万円 187, 987
当期中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△5, 193				△5, 193
当期純利益		10, 942				10, 942
自己株式の取得	△12, 216	△12, 216				△12, 216
土地再評価差額金の取崩		△0				△0
株主資本以外の項目の当期中 の変動額（純額）			3, 814	0	3, 814	3, 814
当期中の変動額合計	△12, 216	△6, 466	3, 814	0	3, 814	△2, 652
当期末残高	△21, 859	181, 833	4, 066	△564	3, 501	185, 334

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法〔ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに客先に設置している超純水等の供給用設備については定額法〕

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期から、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、これに伴う当期の損益への影響は軽微であります。

② リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 無形固定資産

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は発生年度に費用処理することとしております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

請負工事の収益計上は、当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については完成引渡基準を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表等に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 87,334百万円
 (2) 関係会社に対する短期金銭債権 5,686百万円 同長期金銭債権 528百万円
 関係会社に対する短期金銭債務 6,846百万円
 (3) 当期末日（平成25年3月31日・金融機関休業日）満期の受取手形433百万円は同日決済されたものとして処理しております。

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社に対する売上高 13,785百万円
 関係会社からの仕入高 17,401百万円
 関係会社との営業取引以外の取引高 4,648百万円

(2) 減損損失

① 減損損失を認識した資産またはグループの概要

当期において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所	減損損失計上額
遊休資産	建物及び構築物等	東京都新宿区	1,094百万円

② 減損損失を認識するに至った経緯

当期においては、本社の移転に伴い、旧本社（東京都新宿区）の土地、建物及び構築物等が遊休状態となっております。このうち、建物及び構築物等については、老朽化等の理由により、回収可能性が認められないため、減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

減損損失を認識した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,094百万円として特別損失に計上しております。

④ 資産のグルーピングの方法

当社は、事業用資産については事業の種類を基本とし、賃貸資産及び遊休資産については個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当期において、減損損失を認識するに至った遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

建物及び構築物等については、回収可能性が認められないため備忘価額1円として評価しております。

(3) 建物の解体費用引当金繰入額

当期において、旧本社（東京都新宿区）建物の解体処理計画に基づき、今後発生が見込まれる費用について、合理的に見積もられる金額を建物の解体費用引当金繰入額410百万円として特別損失に計上しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式	6,140,839	7,494,628	—	13,635,467
合計	6,140,839	7,494,628	—	13,635,467

(注) 当期の増加は、市場買付によるもの7,493,665株、単元未満株式の買取りによるもの963株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 of 主な原因は、減価償却限度超過額、退職給付引当金及び賞与引当金等であり、繰延税金負債の発生 of 主な原因は、その他有価証券評価差額金及び固定資産圧縮積立金であります。なお、繰延税金資産から控除した評価性引当額は4,220百万円であります。

6. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	クリタ・ケミカル 製造（株）	所有 直接100%	水処理薬品 の製造委託	製造委託	11,782百万円	買掛金	1,063百万円

（注）1. 製造委託品の受入価格については、クリタ・ケミカル製造（株）より提示された価格に基づき、毎期、両者協議のうえ決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,555円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 88円13銭 |

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新村 実[㊞]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 新井 達哉[㊞]
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 大矢 昇太[㊞]
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、栗田工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、栗田工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成25年5月23日

栗田工業株式会社
取締役会 御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新村 実 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 新井 達哉 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大矢 昇太 [㊞]

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、栗田工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、次のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当事業年度の監査の方針、監査計画等を定め、内部統制システム（財務報告に係る内部統制を含む）の構築及び運用状況を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当事業年度の監査の方針、監査計画等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）に関し、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産状況について調査を行いました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本報告書の作成時点において全社的な内部統制は有効に機能しており、業務プロセスに係る内部統制も開示すべき重要な不備がない旨の報告を太陽ASG有限責任監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である太陽ASG有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月29日

栗田工業株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）葛 生 知 明[㊞]

常勤監査役 林 史 郎[㊞]

社外監査役 宇 多 民 夫[㊞]

以 上

招集のご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告書

株主総会参考書類

金錢

当社普通株式1株当たり金21円 総額2,502,460,569円

期末配当金につきましては1株につき1円増配の21円としております。

なお、中間配当金として1株につき1円増配の21円をお支払しておりますので、当期の年間配当金は1株当たり42円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月28日

内部留保につきましては、企業価値向上に向けた投資等に活用し、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,800,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,800,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 市場環境の変化に対応し、取締役の経営に対する緊張感を高め、経営体制の見直しを機動的かつ柔軟に行いやすくするため、取締役の任期を現行の2年から1年に短縮することとし、現行定款第19条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。
- (2) 株主利益の尊重、経営の透明性向上を目指して、社外人材の活用を円滑にするため、社外取締役および社外監査役との責任限定契約の締結を可能にするものとし、現行定款に変更案第25条（社外取締役の責任限定）および変更案第34条（社外監査役の責任限定）を新設するものであります。なお、変更案第25条の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。
- (3) 上記変更にともない、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第 4 章 取締役および取締役会	第 4 章 取締役および取締役会
第17条（取締役の数） } 第18条（取締役の選任）	第17条（取締役の数） } 第18条（取締役の選任）
第19条（取締役の任期） 取締役の任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 補欠または増員として選任された取締役の任期は他の現任取締役の任期の満了する時までとする。	第19条（取締役の任期） 取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 補欠または増員として選任された取締役の任期は他の現任取締役の任期の満了する時までとする。
第20条（代表取締役および役付取締役） } 第24条（取締役会規則）	第20条（代表取締役および役付取締役） } 第24条（取締役会規則）
（新設）	第25条（社外取締役の責任限定） <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
第 5 章 監査役および監査役会 第25条（監査役の数） └─┬─（条文省略） 第32条（監査役会規則） （新設） 第33条（会計監査人の選任） └─┬─（条文省略） 第39条（配当金の除斥期間）	第 5 章 監査役および監査役会 第26条（監査役の数） └─┬─（現行どおり） 第33条（監査役会規則） 第34条（社外監査役の責任限定） <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> 第35条（会計監査人の選任） └─┬─（現行どおり） 第41条（配当金の除斥期間）

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（12名）が任期満了となります。経営体制をスリム化し、迅速な意思決定を図るために3名を減員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
1	なか い とし ゆき 中 井 稔 之 (昭和29年8月1日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社取締役 平成18年 4月 経営企画室長 平成19年 6月 プラント事業本部装置第二部門長 平成21年 6月 当社取締役退任 平成21年 6月 栗田エンジニアリング株式会社 代表取締役社長 平成23年 5月 当社非常勤顧問 平成23年 6月 当社代表取締役社長（現任）	23, 400株
2	さ えき てつ お 佐 伯 哲 男 (昭和26年3月9日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 6月 アドバンスト・マネジメント事業本部エコ事業部長 平成17年 6月 当社取締役 平成17年 6月 アドバンスト・マネジメント事業本部 グローバル事業部長 平成19年 6月 当社常務取締役（現任） 平成19年 6月 経営企画室長 平成23年 6月 プラント生産本部長（現任） （重要な兼職の状況） 栗田総合サービス株式会社 代表取締役社長（就任予定） ウィズ・フリタ株式会社 代表取締役社長（就任予定）	23, 300株
3	かじ い かおる 梶 井 馨 (昭和26年7月29日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社取締役 平成17年 6月 生産本部長 平成18年 4月 プラント第一事業本部生産部門長 平成21年 4月 プラント生産本部長 平成21年 6月 当社常務取締役（現任） 平成23年 6月 開発本部長（現任）	21, 900株

候補者 番号	氏 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	※ いい おか こう いち 飯 岡 光 一 (昭和28年3月5日生)	昭和50年 4月 当社入社 平成17年 6月 当社執行役員 平成17年 6月 カスタマー・サービス事業本部 ケミカル第一事業部長 平成19年 6月 当社取締役 平成21年 6月 プラント第一営業本部水処理部門長 平成23年 6月 当社取締役退任 平成23年 6月 クリテックサービス株式会社 代表取締役社長 (現任)	14, 200株
5	い どう きよし 伊 藤 潔 (昭和31年3月8日生)	昭和54年 4月 当社入社 平成12年 4月 管理本部法務部長 平成15年 6月 管理本部人事厚生部長 平成19年 6月 当社執行役員 平成21年 6月 当社取締役 (現任) 平成21年 6月 管理本部長 (現任)	13, 100株
6	よ だ もと ゆき 依 田 元 之 (昭和29年3月9日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成11年 4月 水処理事業部第二部門プラント技術部長 平成12年 4月 研究開発本部第二コアグループリーダー 平成19年 6月 当社執行役員 平成19年 6月 プラント事業本部土壌部門長 平成21年 6月 当社取締役 (現任) 平成21年 6月 開発本部長 平成23年 6月 プラント事業本部水・資源再生部門長 平成24年 4月 プラント事業本部国内第一部門長 (現任)	10, 600株
7	な むら たか ひと 名 村 生 人 (昭和28年11月27日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成12年 4月 ケミカル・サービス事業本部第一事業部営業三部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成21年 4月 ケミカル事業本部第三部門長 平成23年 6月 当社取締役 (現任) 平成24年 4月 ケミカル事業本部営業第一部門長 (現任)	7, 100株

招 集 し 通 知

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番号	氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 お よ び 担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
8	くろ かわ よう いち 黒 川 洋 一 (昭和34年7月24日生)	昭和59年 4月 当社入社 平成18年 4月 経営企画室企画部長 平成21年 4月 当社執行役員 平成21年 6月 ケミカル事業本部業務部長 平成23年 6月 当社取締役（現任） 平成23年 6月 経営企画室長（現任）	2,600株
9	※ なか むら せい じ 中 村 清 次 (昭和17年4月28日生)	昭和40年 4月 大阪商船三井船舶株式会社（現株式会社商船三井） 入社 平成 4年 6月 同社財務部長 平成 6年 6月 同社取締役 平成 6年 6月 同社経理部長 平成 7年 6月 同社企画部長 平成 8年 6月 同社常務取締役 平成10年 6月 同社代表取締役専務取締役 平成12年 6月 同社代表取締役副社長 平成15年 7月 商船三井フェリー株式会社 代表取締役社長 平成19年 4月 日本銀行政策委員会審議委員 平成24年 4月 同委員退任	3,000株

(注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。

2. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

3. 佐伯哲男氏は、平成25年6月26日に栗田総合サービス株式会社およびウィズ・クリタ株式会社の代表取締役社長に就任の予定であります。

4. 飯岡光一氏は、現在クリテックサービス株式会社の代表取締役社長であります、平成25年6月26日に退任の予定であります。

5. 伊藤 潔氏は、現在栗田総合サービス株式会社およびウィズ・クリタ株式会社の代表取締役社長であります、平成25年6月26日に退任の予定であります。

6. 中村清次氏は、社外取締役候補者であり、同氏に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由について

当社の事業活動とは別の分野で活躍していた人材であり、これに基づく知識、経験を当社の経営に反映させるため、候補者いたしました。

(2) 責任限定契約について

当社は、第2号議案および本議案の承認可決を前提として、同氏との間で法令が規定する限度額まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

7. 当社は中村清次氏を、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって現任監査役3名のうち宇多民夫氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社の重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
う だ たみ お 宇 多 民 夫 (昭和20年3月31日生)	昭和49年 4月 弁護士登録 昭和52年10月 原田・宇多法律事務所（現宇多法律事務所）設立 平成10年 4月 大阪弁護士会副会長 平成16年12月 阪急リート投資法人監督役員（現任） 平成18年 4月 大阪学院大学法科大学院講師（法曹倫理担当） 平成21年 4月 大阪市情報公開審査会委員（会長） 平成21年 6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 宇多法律事務所 弁護士	300株

- (注) 1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宇多民夫氏は、社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由について
 弁護士としての専門的知見および豊富な経験を当社の監査に反映させるため、候補者いたしました。
 - (2) 過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
 弁護士として企業法務に関する充分な見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
 - (3) 社外監査役に就任してからの年数について
 社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。
 - (4) 責任限定契約について
 当社は、第2号議案および本議案の承認可決を前提として、同氏との間で法令が規定する限度額まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。
3. 当社は宇多民夫氏を、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として両取引所に届け出ております。本議案が承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

第5号議案 補欠の監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査役として辻 佳宏氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

氏 (生 年 月 日)	略 歴 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所 有 す る 当 社 株 式 数
辻 佳 宏 (昭和36年6月7日生)	平成 6年 4月 弁護士登録 平成13年 6月 第一中央法律事務所 共同設立（現在に至る） 平成18年 6月 当社補欠監査役（現任） （重要な兼職の状況） 第一中央法律事務所 弁護士	0株

- （注）1. 候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. 辻 佳宏氏は、補欠の社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は以下のとおりであります。
- （1）補欠の社外監査役候補者とした理由について
- 弁護士としての専門的知見および豊富な企業法務の見識を当社の監査に反映させるため、候補者いたしました。
- （2）過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与していない者であるときは、当該経営に関与したことがない候補者であっても社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと当社が判断した理由について
- 弁護士としての専門的知見および充分な企業法務の見識を有し、監査についても職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
3. 辻 佳宏氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社大阪証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえご利用いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

■議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

■インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

■議決権の行使期限は、株主総会開催日の前日の平成25年6月26日（水曜日）午後5時15分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

■複数回、議決権行使をされた場合は、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

■議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードのお取扱いについて

■パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

■パスワードは株主様ご本人を認証する重要なものです。本株主総会終了まで大切に保管ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

4. システムに係わる条件について

インターネット環境	プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境
ブラウザ	Internet Explorer Ver. 5.01 SP2 以降
ソフトウェア	Adobe® Acrobat® Reader™ Ver. 4.0 以降 または、Adobe® Reader® Ver. 6.0 以降
画面解像度	横800×縦600ドット（SVGA）以上

※Internet Explorerはマイクロソフト社の、Acrobat® Reader™およびReader®はアドビシステムズ社の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

■三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】0120-652-031（受付時間 9：00～21：00）

■その他のご登録住所・株式数のご照会などは、下記にお問い合わせください。

① 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引のある証券会社までお問い合わせください。

② 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】0120-782-031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く）

株主総会会場ご案内図



JR中央線・総武線、東京メトロ東西線
中野駅下車 北口より徒歩5分

※お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※受付開始は午前9時を予定しております。